



平成 22 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 三櫻工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹田 陽三
(コード：6584、東証第 1 部)
問合せ先 執行役員業務部長 田村 豊
(TEL . 03-5766-6641)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 9 月 8 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 22 年 9 月 24 日
(2) 処分株式数	1,600,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 620 円
(4) 資金調達の額	992,000,000 円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	スズキ株式会社
(7) その他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。処分後の自己株式数 430,575 株 (但し、平成 22 年 7 月 1 日以降の単元未満株式の買取分は含んでおりません。)

2. 処分の目的及びその理由

当社グループは、自動車・輸送用機器用配管部品、エンジン部品の製造・販売を事業の中核に置き、開発から受注、量産に至るまで、常に新しい発想とその具現化に向けた対応を展開し、業容の拡大を進めてまいりました。現在では、19 カ国に 45 カ所の生産拠点を有し、お取引先様に対してグローバルでの製品供給責任を担っています。

現在、自動車業界は大きな変革の中にあり、自動車部品メーカーにとっては、環境対応技術や低コスト化への対応は必須の要請となっており、グローバルで競争が加速する自動車部品業界において、独立系の自動車部品メーカーである当社が、このような市場のニーズに沿った対応を進めて行くには、お取引先様との関係を深め、情報を素早く取り入れ展開できる関係を築くことが重要であると考えております。

このような状況の中、当社は、かねてからお取引先様に対して、株式の保有を含めた取引関係の強化の可能性を模索しておりました。今回、当社とスズキ株式会社との間で、グローバルでの取引関係の一層の強化を図ることとなり、当社は、第三者割当によりスズキ株式会社を処分先とする自己株式の処分を行うことといたしました。なお、当社は、本自己株式処分による処分価額の総額の範囲で同社株式を取得いたしますが、取得時期及び方法等は未定であります。

本自己株式処分により調達する資金は、生産設備の新設・更新のための設備投資及び環境対応技術等の研究開発投資に充当する予定であります。当該投資により、グローバルにおける製品の安定供給並びに当社グループの中長期的な競争力の強化と事業の発展に資するものであり、当社の企業価値の向上、さらには株主の皆様にとっての利益になるものであると考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
992,000,000	500,000	991,500,000

(2) 調達する資金の具体的な使途

本件第三者割当により調達する資金は、生産設備の新設・更新に伴う設備投資及び環境対応技術等の研究開発投資に充当する予定であります。なお、支出時期までの資金管理につきましては、当社銀行口座において適切に管理いたします。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
自動車用配管製品生産設備の新設	431	平成22年10月～平成23年3月
既存の自動車用配管製品生産設備の更新	190	平成22年10月～平成23年3月
環境対応技術等の研究開発投資	370	平成22年10月～平成23年3月

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式の処分は、重要なお取引先様であるスズキ株式会社との一層の関係強化を図ることを目的としております。

また、本自己株式処分により調達する資金は、生産設備の新設・更新のための設備投資及び環境対応技術等の研究開発投資に充当する予定であります。当該投資は、グローバルにおける製品の安定供給並びに当社グループの中長期的な競争力の強化と事業の発展に資するものであります。よって、当該資金の使途には合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議の直近取引日である平成22年9月7日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（639円）を3.0%ディスカウントした620円と決定いたしました。

取締役会決議の直近取引日の終値を払込価額算定の基準とした理由は、平成22年8月30日の平成23年3月期第2四半期業績予想及び平成23年3月期配当予想の修正発表後に形成された株価が、直近の市場価格として当社の株式の価値をより公正に反映していると判断したからであります。また、ディスカウント率につきましては、当社株価の変動状況、財務状況や業績見込、事業環境等を総合的に勘案するとともに、処分先が中長期に保有することのリスク面も考慮して、処分先と十分協議の上、決定いたしました。

当該処分価額（620円）につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直近取引日から1ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（626円）に対しては1.0%のディスカウント、直近取引日から3ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（653円）に対しては5.1%のディスカウント、直近取引日から6ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（683円）に対しては9.2%のディスカウントを行った金額となっております。これは、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に準拠するものであると考えており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

なお、本自己株式処分に係る取締役会に出席した全監査役は、当該処分価額については、参考とした市場価格は取締役会決議の直前営業日の最終価額であり、当社の直近の状況が市場評価に反映されていると考えられること、また、上記指針も勘案して決定されていることから、特に有利な発行価格には該当せず適法であるとする旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回譲渡する自己株式数1,600,000株は、当社発行済株式総数（37,112,000株）に対し4.3%（今回処分する議決権数16,000個の平成22年3月31日時点の議決権総数350,590個に対する

割合は 4.6%) であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると考えております。

加えて、処分先との関係強化により、当社グループの総合力が更に高まることが、当社の企業価値向上、さらには株主の皆様にとっての利益となることから、今回の処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要(平成 22 年 6 月 30 日現在)

(1) 名 称	スズキ株式会社		
(2) 所 在 地	静岡県浜松市南区高塚町 300 番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 鈴木 修		
(4) 事 業 内 容	二輪車、四輪車、船外機、電動車両、産業機器の製造販売		
(5) 資 本 金	138,014 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	大正 9 年 3 月 15 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	561,047,304 株		
(8) 決 算 期	3 月 31 日		
(9) 従 業 員 数	52,446 名 (連結)		
(10) 主 要 取 引 先	国内・海外において多数の取引先を有しております。		
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三菱東京 U F J 銀行、株式会社静岡銀行、株式会社りそな銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	フォルクスワーゲン アーゲー 19.37% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 4.14% 東京海上日動火災保険株式会社 3.76% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3.72% 株式会社三菱東京 U F J 銀行 3.19%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社は当該会社の普通株式を 10,500 株保有しております。		
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。 また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取引関係	当社及び当社の子会社は、当該会社から自動車用部品を受注し、当該会社に納入しております。		
関連当事者への 該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。 また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
連結純資産	902,894	742,915	1,089,757
連結総資産	2,409,165	2,157,849	2,381,314
1 株当たり連結純資産 (円)	1,726.21	1,471.20	1,708.16
連結売上高	3,502,419	3,004,888	2,469,063
連結営業利益	149,405	76,926	79,368
連結経常利益	156,904	79,675	93,841
連結当期純利益	80,254	27,429	28,913
1 株当たり連結当期純利益 (円)	177.96	61.68	62.76
1 株当たり配当金 (円)	16.00	16.00	12.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(2) 処分先を選定した理由

処分先であるスズキ株式会社は、当社の重要なお取引先様であり、昭和 45 年に自動車用ブレーキチューブでスズキ株式会社との取引を開始して以来、40 年にわたって良好な取引関係を継続しています。今日においては、スズキ株式会社のグローバル生産展開に対応し、同社の 6 カ国の製造拠点に対し、主要メーカーとして部品の供給及び受注活動を行っております。

今回、スズキ株式会社との間でグローバルにおける取引の一層の関係強化を図ることが、当社グループの中長期的な競争力の強化と事業の発展に資することになると判断し、自己株式の処分先として選定いたしました。

(3) 処分先の保有方針

当社は、スズキ株式会社から、一層の関係強化の主旨に鑑み、本自己株式処分により取得する当社株式を長期的に継続して保有する意向である旨の報告を受けております。なお、当社は、スズキ株式会社に対して、払込期日（平成 22 年 9 月 24 日）から 2 年間に於いて、スズキ株式会社が本件第三者割当により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書の発行を依頼する予定であります。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先から本自己株式処分に対する払込みを自己資金にて行う予定である旨の報告を受けております。当社は、割当予定先の四半期報告書（平成 23 年 3 月期第 1 四半期）から本自己株式処分の払込みに要する資金として十分な現預金を有していること、及び割当予定先からのヒアリングを通じて、直近の財務諸表から見ても、払込期日（平成 22 年 9 月 24 日）時点において割当予定先の現預金残高が本自己株式処分の払込みに要する資金を上回る見込みであることを確認しており、払込みに要する資金については、問題がないものと判断しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 22 年 3 月 31 日現在）		処 分 後	
トヨタ自動車株式会社	8.08%	トヨタ自動車株式会社	8.08%
本田技研工業株式会社	5.39%	本田技研工業株式会社	5.39%
神鋼商事株式会社	4.35%	神鋼商事株式会社	4.35%
有限会社竹田コーポレーション	4.04%	スズキ株式会社	4.31%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.82%	有限会社竹田コーポレーション	4.04%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.71%	株式会社三菱東京UFJ銀行	3.82%
三洋電機株式会社	3.65%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.71%
株式会社常陽銀行	3.35%	三洋電機株式会社	3.65%
竹田 と志	2.29%	株式会社常陽銀行	3.35%
アルコニックス株式会社	2.10%	竹田 と志	2.29%

(注) 1. 平成 22 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 上記の持株比率は発行済株式総数に対する比率であります。

3. 当社所有の自己株式は上記表には含まれておりません。

8. 今後の見通し

今回の自己株式の処分は資本取引であり、平成 23 年 3 月期の業績への影響は軽微であると考えておりますが、スズキ株式会社との関係が強化されることによって、中長期的な当社の競争力の強化、事業の発展に繋がるものと期待しております。

9．企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、希釈化率が 25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10．支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

11．最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
連結売上高	93,116 百万円	76,199 百万円	72,274 百万円
連結営業利益	5,076 百万円	1,547 百万円	4,643 百万円
連結経常利益	4,463 百万円	950 百万円	4,577 百万円
連結当期純利益	2,478 百万円	271 百万円	2,342 百万円
1 株当たり連結当期純利益	69.61 円	7.70 円	66.73 円
1 株当たり配当金	15.50 円	12.00 円	17.00 円
1 株当たり連結純資産	930.07 円	841.73 円	921.52 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	37,112,000 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	- 株	- %
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	- 株	- %
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	- 株	- %

(3) 最近の株価の状況

最近 3 年間の状況

	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
始 値	759 円	548 円	387 円
高 値	1,149 円	785 円	730 円
安 値	525 円	299 円	371 円
終 値	538 円	386 円	716 円

最近 6 か月間の状況

	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
始 値	592 円	715 円	728 円	688 円	644 円	676 円
高 値	730 円	762 円	792 円	722 円	726 円	676 円
安 値	592 円	691 円	661 円	625 円	625 円	596 円
終 値	716 円	754 円	693 円	643 円	670 円	631 円

処分決議日前営業日における株価

	平成 22 年 9 月 7 日
始 値	632 円
高 値	644 円
安 値	632 円
終 値	639 円

- (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分する株式の種類・数 普通株式 1,600,000 株
(2) 処分価額 1 株につき金 620 円
(3) 処分価額の総額 992,000,000 円
(4) 処分方法 第三者割当による
(5) 申込期間 平成 22 年 9 月 24 日 (金)
(6) 払込期間 平成 22 年 9 月 24 日 (金)
(7) 処分先及び処分株式数 スズキ株式会社 1,600,000 株
(8) 上記各号については金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上